

当院の細胞治療に関わるタスク・シフトシェアでの新たな取り組み

◎南里 隆憲¹⁾、小池 史泰¹⁾、中村 真依¹⁾、可児 里美¹⁾、大橋 実¹⁾
名古屋市立大学病院¹⁾

【はじめに】「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律(令和3年法律第49号)」の成立により、臨床検査技師等に関する法律の一部が改正され、すでに施行されている。当院では、現行制度の下で実施可能な範囲におけるタスク・シフト/シェアの推進についての内容にある血液細胞(幹細胞等)に関する操作は全て、診療科医師が実施していた。

「血液細胞(幹細胞等)に関する操作については、適切な衛生管理及び精度管理を確保する観点から、必要な知識・技術を有する者が行うことが求められるが、必ずしも医師が行う必要はなく、血液製剤や細胞治療の管理等に関する専門的な知識・技術を有する臨床検査技師を積極的に活用することが考えられる。」とされている。今回、当院で新たに携わることになった血液細胞に関わる操作に関する業務について報告する。【方法】2021年4月～2023年11月までに実施した血液細胞(幹細胞等)に関して新規に取り組んだ業務内容と実施件数。【結果】細胞治療に関わる品質管理体制は、ISO15189を活用して構築し、運用を開始し

た。血液細胞等の操作件数は、末梢血幹細胞調整4件、CAR-T療法細胞調整18件であった。【考察】運用面ではISO15189を活用して取り入れたため、明確なイメージのもと、比較的スムーズに取り組むことができた。細胞調整については未経験であったため、決められた手順の遵守と正確な操作を意識しながら経験を重ねたことが習熟につながった。【まとめ】造血器腫瘍に対する移植をはじめとした細胞治療は、採取から投与までの至る過程において、多職種連携が必要とされることからチーム医療としての連携が欠かせない。その中で、処理をはじめとした血液細胞に関する操作に関わることは、個人の知識、技術の向上だけではなく、医師の負担軽減、労働時間短縮にもつながり、これまで以上に綿密なコミュニケーションの機会が増えることから、信頼関係の構築と職種としての価値が向上していると考えられる。このような状況をきっかけに、業務へのやりがいにつなげていくと共に、今後は対応できる人材の育成と効率的かつ効果的な運用となるよう取り組んでいきたい。連絡先 052-858-7410